

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都市长	平成28年7月20日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	IS014001
適用範囲	クリーンセンター RPFセンター
導入年月日	2005年2月17日
認証番号	JMAQA-E 538
基本方針	「地球をきれいに」をモットーに、環境問題としては最も身近な産業廃棄物を安全かつ適正な処理をすることにより、地域の人々が安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献します。 そのために、関連する環境法規・法令及び組織が同意するその他の要求事項を遵守し、継続的改善と汚染の予防に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	1. 省資源・省エネルギーの促進 2. 産業廃棄物の減量化と無害化のさらなる推進 3. 処理プロセスで発生する①排ガス・ばいじんの減量化とクリーン度の向上②浮遊粉じんの減量化③排熱の有効利用促進 4. 建機・車両による排ガスと騒音の低減 5. サイト環境美化 6. 施設見学を含む環境啓蒙活動への協力
目標を達成するための取組の内容	・電力原単位の低減 ・焼却物のカロリーバランスのとれた投入と燃焼 ・燃焼温度、COメーター監視による焼却物の完全燃焼 ・破碎機の定期メンテの実施 ・積極的な施設見学の受入 ・5S活動の継続 ・サイト周辺清掃の継続
目標を達成するための取組の進捗状況	2015年度は全ての項目について目標を達成し、2016年度についても目標達成に向けて会社全体で取り組みを行っている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	2015年度は、全ての項目について目標を達成した。
事業活動に係る法令の遵守の状況	産業廃棄物の燃焼に伴い発生する排ガス、残渣物について、大気汚染防止法等で定められている法基準値を大幅に下回る自主基準値を設定、それを遵守している。 また、事業活動に係るその他の法規・法令についても遵守している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	従業員全体の力量(技術、法規法令理解)を向上させるための研修を行う事。 電力使用量削減のための施策を講じる事。補助金を利用して省エネタイプの設備に更新を検討。 ※平成28年5月 RPF破碎機を省エネタイプの物に更新した。 代替フロン法への対応として、フロン使用機器の簡易点検を実施する事。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。